

## 平成 28 年度第 1 回二宮町総合教育会議 会議要旨

|      |  |
|------|--|
| 開催日時 | 平成 28 年 5 月 20 日 金曜日 13 時 30 分から 15 時 10 分まで           |
| 開催場所 | 二宮町役場 2 階 第一会議室  |
| 出席者  | 村田邦子町長、府川陽一教育長、山内みどり教育長職務代理、蓮實茂夫教育委員、吉田美佳子教育委員、原道子教育委員 |
| 町部局  | 政策担当参事兼企画政策課長、防災安全課長                                   |
| 事務局  | 教育部長、教育総務課長、教育総務班長                                     |
| その他  | 傍聴 2 人   |

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

### 会議録

**(教育部長)** 13 時 30 分定刻となりました。ただいまから、平成 28 年度第 1 回二宮町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、まず初めに、本会議の公開、傍聴についてお諮りさせていただきます。本会議は、平成 27 年 4 月 1 日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四に基づいて開催いたしました。この条文の中では、「総合教育会議は、公開する。」とあります。本日は、傍聴希望の方がいらっしゃいますことから、まず、このことについて、公開、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

—傍聴について許可—

**(教育部長)** では、許可をいただきましたので、傍聴の方をご案内させていただきます。

—傍聴者 2 人が入室し、資料を配布。—

**(教育部長)** 傍聴の方が全員入室されましたので、再開いたします。それでは、次第の 2、町長挨拶です。村田町長、お願いいたします。

**(町長)** みなさん、こんにちは。本日は、二宮町の総合教育会議の 2 年目を迎えることとなりました。本年度も 3 回の会議を予定しています。町部局と教育委員会の意見交換の場として、この会議を有意義に活用し共有意識を持って、さらに豊かな教育を実現できるようにみなさんと協力をしていきたいと思いま

す。

国では、様々な教育の課題をタイムリーに解決していくためにこの会議の設置を義務付けたという経緯があるようですが、幸いにも二宮町では悪い方での喫緊の課題というのではありませんでした。

今後、この会議でもタイムリーな話題を取り上げてみなさんと意見交換をして有意義なものとしていきたいのでよろしくお願いいたします。

**(教育部長)** ありがとうございます。続きまして、次第の3自己紹介ということですが前回会議からの教育委員の方々の変更はありませんので省略させていただきます。今回は町部局より政策担当参事兼企画政策課長と防災安全課長が出席しておりますので、自己紹介をお願いします。

— 自己紹介 —

志賀参事、西山課長よりあいさつ。

**(教育部長)** それでは、次第の4協議・調整事項となりますが、ここからは総合教育会議設置要綱第4条により村田町長が議長になりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。

**(町長)** それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、協議・調整事項の(1)一色小学校区地域再生の取り組みについて、ということで政策担当参事兼企画政策課長より説明をお願いします。

— 政策担当参事兼企画政策課長より、資料1を用いて、説明。 —

**(町長)** ありがとうございます。実は本日の午前中に一回目の一色小学校区地域再生協議会がありました。この会議に出席してみてそれぞれの部会の具体的な取り組みについて理解できたところもありました。まずは今の説明について、確認をされたいところなどがあるかと思いますがいかがでしょうか。

**(吉田委員)** ご説明ありがとうございます。これまでこのことについては何度か説明を受けてきましたが、資料の中で組織図等を示していただくことで今までわからなかった部分がはっきりしてきてよかったですと思います。協議会の中の各部会の具体的な活動内容などが決まっていたら、教えてください。

**(志賀参事)** 現時点で具体的に決まっているものとしては、友情の山部会で山百合が7月下旬2週間にわたって一般公開されます。そこに向けて6月に整備をし、事前に地域の方に回覧等で協力の要請をお願いすることになると思います。文化イベント振興部会では10月30日の催しが決まっています。地域福祉部会では具体的な活動内容については今後、決めていく予定です。県住宅供給公社部会では、先日、公社所有の敷地内にオリーブの植樹を行いました。また6月には田植えのイベントがあります。こちらも公社所有の小田原市小竹にある田んぼで田植えのイベントを行なう予定です。その他に公社敷地の竹林の整備等も検討をしているところです。現時点で決まっているものは、今説明をした内容で協議会のメンバー、部会のメンバーが固まっているというところです。

**(山内委員)** これまで限られた時間の中で素早く対応されてきたことや今後、様々な活動が具体化してくることなどはわかりました。基本的なことで協議会の名前の中に一色小学校区とありますが、どこの地域の方々が参加をしているのでしょうか。

**(志賀参事)** 一色小学校区というのは、学校区のことで一色、百合が丘、緑が丘のことです。各部会と地域が連携をしてイベントなどを通じてそれぞれの地域の方が協力して、活動を推進していく予定です。

**(町長)** エリアとしては一色、百合が丘、緑が丘となりますが、この地域の方に限定をしているわけではなく、地域外の方でも一緒にやりたい、興味があるという方がいたら、幅広く受け入れていくということをやっていきたいと考えています。様々な方が携わり、様々な活動が地域の方の活力の増進につながっていくということが今回のこの活動の目標とするところです。

**(山内委員)** この事業について、各地区に対して町からの財政的な補助というのはあるのでしょうか。

**(志賀参事)** 各地区には活動のために、地域活動支援金というものが以前より町から各地区に対して支給されてきました。今回の活動については、これとは別に負担金という形で今回の協議会の参加地区に対して財政的支援を行なう予定です。本日1回目の協議会があったばかりで、負担金の支給等の具体的な動きはまだこれからです。

**(町長)** 今回の事業については平成 27 年度に補正された国からの地方創生加速化交付金を活用して推進していくものです。ただし、すべてが町の補助金で行うわけではなく、例えば県住宅供給公社の敷地内に田植えをする事業や同じく公社敷地内の百合が丘商店街に誰でも集まれるコミュニティダイニングをつくらうという構想もあるようですが、これについては県住宅供給公社の予算で行う予定とのことで、すべての事業を町の持ち出しで行うわけではありません。また、国からの交付金もすべてが地区に支給されるというわけではありません。この交付金を活用して、いままで使い勝手が悪いといわれていたふるさとの家のトイレの改修等も予定しています。

**(志賀参事)** 今回の事業については町から参加地区へ負担金という形で事業費が支払われるわけですが、各々の事業については各地区ごとに区切るわけではなく、それぞれの地区の方が協力して行っていただく形になります。

**(町長)** 今年度は教育委員会では一色小学校においてコミュニティ・スクールの導入研究を始められているところかと思いますが、一色小学校区については、これまでも学校と地域が協力して学校づくり、地域づくりを行ってきたところがたくさんあると考えています。今後、コミュニティ・スクールの導入研究についても協議会を立ち上げることになると思いますが、その協議会の中の委員には、積極的に地域活動をされている方なども入ってくると思います。今回の地域再生協議会やあるいはその部会の方々などもコミュニティ・スクールにも関わりを持つことで良い相乗効果が発揮できれば良いかなと考えています。

**(蓮實委員)** 今回、説明をしていただいた地域再生事業については詳しい内容がわかっていなかったもので、同じ地域で導入研究しているコミュニティ・スクールとどのように関係するのか、また予算がどのように使われるのかということに関心と不安がありました。コミュニティ・スクールについては、今後組織される学校運営協議会というものが主体となって進めていくことになります。例えばこの学校運営協議会を組織する場合に地域再生協議会を土台として考えていくのかなど、二つの組織の関連性はコミュニティ・スクールを考えていく中では重要なことだと思います。先に地域再生協議会が発足して活動をしていく中でコミュニティ・スクールを検討するという形となりますが、コミュニティ・スクール自体のことを考えると、コミュニティ・スクールの導入検討を先に進めて行くことの方が効果的なようにも思われますが、町としての考え方を教えてください。

**(町長)** 地域再生協議会とコミュニティ・スクールについてはそれぞれタイミングもあり現状となっていますが、どちらが先でということよりもそれぞれの事業を発展させていくと様々な部分で重なっていくところがあるのかなと考えていますし、お互いの目標とするものを必ずしも一致させる必要はないと思います。コミュニティ・スクールは、その目標達成のために地域との関係づくりを進めていくことになると思います。ただ、お互いの活動を進めて行けば、おのずと重なる部分が出てくると思いますので、重なった時に、どのように連携をしていこうかということについて考えていければ良いのかなと思います。

**(蓮實委員)** 地域創生加速化交付金についてですが、この交付金の中で教育予算に充てられるものはあるのでしょうか。

**(志賀参事)** まずは、町としての考え方についてですが地域再生協議会を立ち上げるにあたってはコミュニティ・スクールの導入に向けた検討がはじまるということは承知していましたので、この協議会の中に関連する地域学校共同本部を検討する部会を作ろうかという議論もありました。ただし、立ち上げたところで誰がやるのかという問題などがあったので、まずは既に一色小学校の友情の山の整備などで学校と地域との関係があったところに着目し、友情の山部会を立ち上げて事業を行なっていこうと考えました。一方で教育委員会が主体となり、コミュニティ・スクールの導入検討も進んでいくものと思いますので、そのような中で地域再生協議会もうまく活用していただければと思います。現在は交付金の中で教育予算に関係するものは、具体的にはありませんが、地域再生協議会の中にコミュニティ・スクールに関連する部会を立ち上げて、その活動のための予算が必要ということであれば、協議会の中で検討はさせていただくことになります。ただし、この交付金は単年度でのものになりますので時間的には厳しいところはあると思います。

**(山内委員)** 今回の地域再生協議会の動きについては、私たち教育委員が情報に触れる機会がありませんでしたが、町部局と教育委員会で協議会の中にコミュニティ・スクールに関連する部会を立ち上げるというような協議はあったのでしょうか。

**(志賀参事)** 本来であれば関係する部署や団体と十分な議論をして、協議会の中身を検討していくべきとは承知していますが、時間的な制約があったため、部会の立ち上げについて教育委員会とは協議していません。ただし、協議会の規約については部会の立ち上げ等、ある程度の柔軟なものにしてあるため、必

要があれば、新しい事業を追加するという事は可能です。

**(山内委員)** 小学校区域というと学校が主体、という印象がどうしても強くなると思います。そうなると今回の地域再生事業が学校の子どもたちの幸せに繋がるのかなというところが気になる場所でした。また、教育委員会としても今年度からコミュニティ・スクールの導入研究を進めて行く中で、時期を同じくして進められている地域再生事業を活用できないものかと思いました。先程、申し上げた地域再生協議会の中にコミュニティ・スクールの立ち上げ部会をつくり、予算を付けてもらい必要な研修のための講師料に充てるなどといったことは難しいのでしょうか。

**(志賀参事)** 今回の地域再生事業については、町が主体となるものではなく地域の方が主体となって進めていただかなければ事業として進めていくことは難しいのではないかと考えています。協議会の中の部会についても地域の方に提案をしていただき、立ち上げたものばかりです。コミュニティ・スクールについても町からの押しつけではなく、地域の方から進めていこうという動きがあれば、この事業を活用していただけるのはありがたいことだと思います。

**(町長)** 来年度はこの地域再生事業を国の補助金で行うのか、町の単独事業で行うのかなどは未定ですが、町としてコミュニティ・スクールは研究して、広く地域の方にも理解していただき進めていこうということなので、まずは教育委員会の方で研究を進めていただき、地域の方にも理解していただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

地域再生事業については、今ある部会については地域の方の提案によりできたものばかりです。来年度以降にコミュニティ・スクールをやっけていこうという提案をしていただけるように地域の方への理解が深まると良いと思います。また町部局としても町教委へ下地作りのための協力はしていきたいと考えています。

**(吉田委員)** 本日、第1回目の地域再生協議会があったとのことでしたが、それ以前に町と地域が話し合いを持って部会等の立ち上げをしていったのでしょうか。

**(町長)** 昨年度末頃から百合が丘を中心として緑が丘、一色の地域との話し合いはありました。以前、空き家調査を行いました、その結果等から特に百合が丘の方が地域の高齢化や人口の減少等に対して危機感を持っている方が多く、

なんとか地域の活力を高めていきたいということでした。そこに百合が丘地区建物を所有している住宅供給公社や町の高齢化などの問題意識があったということで始まり、地区の方が主体となって各部会が立ち上がったという状況です。例えば協議会の中に地域福祉部会がありますが本来、地域福祉は地区社協が中心となって進めていくものだと思いますが、地区社協だけではもう立ちいかなくなってきており、百合が丘地区では老人会や民生委員、地区社協などあらゆる方々が集まって、独自に協議会を立ち上げたという経緯があります。ただし、この問題は百合が丘地区だけではなく緑が丘、一色も同様の状況であることから、一緒に進めて行こうということになったわけです。

**(吉田委員)** 百合が丘地区の方が中心となって緑が丘、一色地区の方も一緒に進めてこられたことについてはわかりました。折角、補助金がいただけたわけですが、単年度事業ということもあり、そこでやったことが後に残るようなものであって欲しいと思います。また緑が丘や一色地区の方も参加しているわけですから、平等に達成感が感じられるものであってほしいと思います。各部会は、いずれもそれぞれ3地区の方が参加しているのでしょうか。さらにいえば他地区の方にも今回の活動を広く周知をすると良いと思います。

**(町長)** 部会の方は、これから募集することになっています。部会長については、百合が丘、一色地区の方が部会長となっています。他地区への周知については、これまで準備段階ということもあり、表面的な周知にとどまっていたが、これから各部会の活動が具体化してくるため、広く周知し、活動への理解を深めていけたら良いと思います。

**(志賀参事)** 活動の周知方法については、協議会の方でも話題になっており、例えば協議会ニュースのようなものを作成し、各地区の了解が得られればそれらを各地区に回覧することや町ホームページで掲載していくことなど、積極的に周知をしていきたいと考えています。

**(吉田委員)** 私は一色小学校に通学している子どもの保護者でもあります、みなさんもお存知のとおり近年、一色小学校の児童数が減少しており、保護者としても大変寂しい思いをしています。是非、学校を盛り上げるという意味でもこの活動が盛んになっていくと良いなと思います。また、資料にもあるように「今回の一色小学校区をモデル地域として」とありますが、モデル地域としてという表現は、この活動を盛り上げる意味でも良いと思います。是非、広く周知をしていただくことで、一色小学校区の地域再生事業が注目され、百合が

丘、一色、緑が丘地域の方のやる気にも繋がってくるのではないかと思います。

**(志賀参事)** 本日、午前中に開催された地域再生事業協議会の際にタウン誌等マスコミ取材も入っていますので、それらの媒体でも情報発信されることになると思います。また議会前に記者発表の場もありますので、そのような場でも情報発信をしていきたいと考えております。

**(蓮實委員)** 地域再生協議会については、時限的なものなのでしょうか。地域の方々、地域再生協議会を通じて地域活動を活性化していくということですが、コミュニティ・スクールを進めていく中で、先ほど村田町長がコミュニティ・スクールと地域再生協議会と同じ方がメンバーとなるケースもでてくるのではないかと話もありましたが、地域再生協議会はコミュニティ・スクールとは、まったく別のものと捉えるものなのでしょうか。また、地域再生協議会の活動が発展していくことでどのような形を目標としているのでしょうか。

**(志賀参事)** 地域再生協議会については、時限は設けておりません。ただし、戦略的な期間としては平成 27 年度から平成 31 年度までとしていますので、最低でもこの期間は、しっかりと活動をしていくこととなります。その後も町としては活動を継続していただきたいとは思いますが、また、目標としては一色小学校区の協議会の取り組みを他の学校区へも波及させていき、地域活動の活性化につなげていきたいと考えています。

**(町長)** コミュニティ・スクールについては、準備組織を立ち上げるという予定もあるかと思います。それは進めていただきたいと思っております。地域再生協議会とコミュニティ・スクールは、まずはそれぞれの目標に向かった取り組みを進めていくということで良いと思っております。

**(教育長)** この地域再生協議会はまずは 5 年間の戦略期間があるとのことでしたが、私の予想では最終的には、福祉や教育に関連したものが残るのではないかと思います。この活動を通じてコミュニティを形成していく、人と人とのつながりをつくっていくということが地域再生ということであると考えます。予算がついている事業が落ち着いてくると、地域と学校との連携ということが話題になってくるものと考えており、また予算がなくても継続して活動していける内容だと思います。教育委員会としても、そのタイミングを計りながら、地域学校協働本部の設置に向けた教育部会の立ち上げといったことを町部局の協力をいただきながら地区へ働きかけを行い、地区の方々、とりわけ協議会の中

では友情の山部会の方々が主体となって学校を支援していただける体制づくりを進めていっていただけたらと考えています。

**(志賀参事)** 町部局としても協力をしたいと思います。また協議会には教育部長や学校の校長先生もメンバーとなっていますので、協力・連携していきたいと考えています。

**(教育長)** 次年度以降は協議会のメインテーマは教育になっていくものと考えています。今年度については、学校とは直接関連しない様々な活動もあり主に百合が丘地区が主体となって活動をされていますが、次年度以降は一色、緑が丘の方々の力もより結集していくかたちになると思いますし、そのような中で3地区に共通したのものとして学校に関連した活動というものが注目されてくるのではないかと考えています。

**(蓮實委員)** 教育については、地区の方にもより理解を深めていっていただきたいと考えています。

**(原委員)** 継続性という観点からですが、交付金自体は単年度のものということですが、それであれば、なおのこと今後に残る形で使っていくことが一番望ましいことではないかと思えます。私が一色小学校にいた時に一番整備したかったのが井戸水についてです。それは防災上の観点からで当時、一色小学校の体育館を避難所として利用する計画を百合が丘の方々がとても熱心になって考えてくださり、良い形でまとめていただきました。ただ、最後まで解決できなかったことは、通常の水道が使用できなくなってしまった際に仮設トイレなどに使用する水をどうするかということでした。今回のこの交付金の話を聞いた時に、井戸水の整備をしたら良いのではないかと思いました。単年度の予算でも後々、使用できるようなものに使えれば、より効果的なお金の使い方ができるのではないかと思います。まだ間に合わないものであるならば、友情の山の整備の一環として山の整備にも水が必要かと思えますので、防災上の問題と併せて、井戸水の整備を検討していただけると良いと思います。

**(町長)** 井戸水の整備については、もしかしたら既にそのような意見が地区の方からも出ていたのかもしれませんが、ご意見として承知しておきたいと思えます。防災の話も出たところなので、次の子ども安全安心というテーマについてみなさんと話をしていきたいと思えます。こちらにも資料がありますが、教育委員会から説明をお願いします。

－ 教育総務課長より、資料2を用いて、説明。 －

**(町長)** 4月熊本地震がありました。その際には避難拠点基地となっていて、避難所の運営や学校再開に向けての問題点などが注目されました。二宮町でも災害時の学校利用計画は策定されていない状況ですが、本日は防災の担当課長も来ていますので、教育委員会も含め、そのあたりの状況から聞いてみたいと思います。

**(黒石課長)** 学校利用計画という災害時の学校利用を網羅した計画というものはありませんが、学校ごとに防災計画は毎年、策定しています。災害時の子どもたちへの対応について、避難拠点基地として学校施設を利用する場合の教室等については、この計画の中で取り決めがなされています。

**(西山課長)** 学校も含めた避難所の開設については、町職員が行うこととしています。各避難所に3名の配備職員が配置されており、震度5強以上の地震が発生した際は、その職員らが避難所に向かうことになります。その後は、今、教育総務課長から説明がありましたが、例えば学校であれば個々の防災計画の中で開放区域等の取り決めがあり、原則は体育館から避難所を開設していくことになります。その後は、避難者の状況を考慮しながら必要な対応を行なうこととなります。

**(黒石課長)** 学校利用計画という災害時の学校利用を網羅した計画というものはありませんが、学校ごとに防災計画は毎年、策定しています。災害時の子どもたちへの対応についてや開放する教室等については、この計画の中で取り決めがされています。

**(西山課長)** 学校も含めた避難所の開設については、町職員が行うこととしています。各避難所に3名の配備職員が配置されており、震度5強以上の地震が発生した際は、その職員らが避難所に向かうこととなります。その後は、先に教育総務課長から説明がありましたが、例えば学校であれば個々の防災計画の中で開放区域等の取り決めがあり、原則は体育館から避難所を開設していくこととなります。その後は、避難者の状況を考慮しながら必要な対応を行うこととなります。数年前に地域と学校、役場とで図上訓練を行ったことがあります。この時に学校の中の避難所の開放場所などをお互いに検討し確認をすることをしました。

**(町長)** 地区長さんも数年で変わっていきますし、学校も体制が変わっていきます。

役場の配備職員も変わる可能性があるわけですから、災害時の学校利用計画についてはきちんと整理し策定し、共有していく必要があると思います。

**(原委員)** 地域と学校とで図上訓練をおこなった実績もあるとのことでしたが、避難所の運営については学校が行うものという意識を持たれている方もいるのではないかと思います。また、例えば今日地震が発生したとして、地域と学校とが何を行うのかの具体の術を理解し共有出来ていない部分が多いのではないかと思います。熊本地震の場合は被災した方が多かったため、学校が避難所となり自身も被災されている学校の教職員の方々が苦勞して24時間のローテーション体制で運営に携わっていたということがありました。これについては、地震というものが自然災害でいつ起こるかもわからないわけですから致し方がない部分はあるかと思いますが、ただ、一方で学校の先生方は子どもたちの教育的な視点からも速やかに学校を再開させなければならないということも考えなければならないと思います。このような認識を高めることをそれぞれが持つような取り組みを役場としても行っていただきたいと思います。また、二宮西中学校では今年度、地域の方々、学校の教職員、保護者の方々、子どもたちが同じ場で研修を受ける機会があります。このような取り組みを町内の他の学校でも実施していくことがそれぞれが当事者としての意識を持つ良い機会になるのではないかと思います。

**(町長)** 4月に行われた「にのみや 子ども はぐくみ塾」では、防災がテーマで私も話を聞かせていただきましたが、学校、地域との連携という点は、意識して取り組んでいかなければ進んでいかない課題だと思いました。町の配備職員がいるとはいえ、震災が発生したら被災者の方が先に避難所に来ることや配備職員が避難所にいけないという自体なども想定されます。8月下旬には町の総合防災訓練もありますし、このような課題なども考慮した上で、工夫をしながら一步步着実に進めていかなければいけないことだと思います。学校利用計画の策定を進めていき、この計画に沿って防災訓練などを通じて定期的に確認をすることが大切なことだと思います。

**(蓮見委員)** 町長が言われるようなことは大切なことだと思いますし、計画が策定された後も、定期的な検証と見直しは必要なことだと思います。二宮町は急傾斜地が多く、昨年度土砂災害の危険区域の調査結果説明会が行われました。その中で山西小学校の裏手の山が急傾斜地ということで、そのような場所が避難所となっていることについて、説明会に参加された方の中に心配をされている方もいたようです。また津波については、必要に応じて学校施設では3m以上の高さの場合を想定したマニュアルづくりをされているところが多いようですが、国からは熊本地震などの巨大地震の際には10m級の大津波が発生する可能性があるといわれています。このように色々な想定がある中で学校も含めた町の避難所施設等に関する既存計画の検討・更新や新たな

計画の策定ということも必要なことだと思いますが、町としての考え方を教えていただきたいです。

**(西山課長)** 色々な想定が変わっている部分があるということについては承知しています。また、土砂災害の危険区域の調査についても現在、神奈川県の方に詳細を照会しているところです。今年度に現在の町防災計画を見直しを行う予定です。避難所については様々な要因で決めているところがあるので変更することは難しいところもありますが、総合的に判断をして計画の改訂を進めていきたいと考えています。

**(教育長)** 先ほど町の配備職員が果たして避難所に駆けつけられるのかという意見がありました。各地区の方々が自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持つことは大変重要なことだと思います。また、学校が避難拠点となっているので地域と学校が協同で訓練を行うことについては、巨大地震がいつ起こっても不思議ではない中では特にやらなければならないことであると思います。そのような中で、今年度は二宮西中学校が地区と共に避難所の開設訓練を行う予定です。この訓練は町を当てにするというものではなく地域と学校が主体となって行うものです。内容は避難所の受付場所をそれぞれダンボールで仕切って受付訓練を1時間程度行うという基本的なものです。地域の大人の方と中学生が顔見知りとなる良い機会になると思います。来年度は他の学校区にも広げていきたいと考えています。一色小学校ではコミュニティ・スクール検討のための準備を進めていますし、他の学校区のいくつかの地区からも学校との協同訓練に意欲的であるということを知っています。町からもアドバイスをいただきながら、地域と学校が主体となった取り組みを進めていきたいと考えています。

**(原委員)** 少し話しが広がりますが、基本的なところで町内の住宅の耐震化ということに対する町の取り組みも重要なのではないかと思います。住宅の耐震化を行う場合は、それなりに高額の出費が伴うため、町が補助をすることで住宅の耐震化を推進し、震災時の住宅の倒壊の割合を低く抑えて、結果、避難者の数を少なくすることにつながるのではないかと思います。

**(町長)** 住宅の耐震診断については以前より町から補助金を出していましたが、耐震化工事に対する補助金は昨年度から実施しています。それまでは県内でも3町以外は耐震化工事に対する補助金を出していたのですが、二宮町は昨年度からようやく予算化することになりました。それでも補助金はそんなに大きな金額ではありませんが、耐震化工事をする場合、現在は家全体を耐震化する場合もあれば、一部を耐震化するというようなこともできるようです。そのようなことも町として情報発信しながら、住宅の耐震化を進めていければ良いと思います。

**(西山課長)** 現在、地区長さん同士で様々なテーマ別で研究会を立ち上げており、防災に関連した研究会もあります。その中では様々なことが検討されていますが、自助の部分がかどこまで町民に浸透しているのかという意見がありました。自助、互助、公助という言葉がありますが、自助という基本に立ち返って、現実的に自助の部分について見直してみようということになりました。研究会の意見の中にも町は職員数が少ない状況であるため、被災時に機能するのか、あまり期待はできないのではないのかという考えをお持ちの地区長さんもあり、裏を返せば自分たちのことは自分たちでやる、当然、町がやらなければいけないところはあるわけですが一方で、できないこともあるわけですから地域に自助の意識を高めていっていただくことは必要なことではないかと考えています。また、そのような意味でも町として情報発信をし啓発をしていくことは大切なことだと思います。

**(町長)** それでは続いてその他に移りたいと思います。資料3の今後のテーマについて事務局の方から説明をお願いします。

ー その他、今後のテーマについて資料3に基づいて事務局から説明 ー

**(町長)** テーマについては、現時点でのものなので、何か別のテーマがあれば取り上げて議論をしていきたいと考えています。また「にのみや 子ども はぐくみ塾」についてですが、1回目が防災をテーマにした講演で矢崎先生に来ていただいて大変良かったと思います。2回目が18歳の選挙権をテーマにしたもので、神奈川県教育委員会から講師の方に来ていただきました。今回のけんいずれ選挙権をテーマにした内容を小中学校の子ども達にも伝えて、啓発をしていく良いきっかけになるのではないかと考えました。今年度は7回予定されていますが、いつも教育委員のみなさんには準備等ご協力いただきありがとうございます。また、色々とお知らせしながら、地域の方、保護者、学校の先生方にもご参加いただきなら進めて生きたいと考えていきます。次回は8月を予定しています。

**(教育長)** 資料にもあるとおり、2月の総合教育会議では「学校の将来」について取り上げたいと考えています。これに関連して教育委員会では平成29、30年と2か年かけて学校の統廃合の考え方についての取り組みを行っていきたいと思います。町部局の方でも公共施設の再配置計画の策定とも関連する話題かと思しますのでよろしくをお願いします。

**(山内委員)** 年間テーマの関係では文化・芸術については、スポーツについては積極的にやっている印象があります。生涯学習センターは町の文化の拠点となっている場所です。ラディアンの活用についてみなさんと意見交換をしていきたいと思います。

**(町長)** 小中一貫校については、みなさんと共に私も勉強していきたいと思います。また最後に現在、二宮町のプロモーション動画を作成しました。総務省のプロモーション動画が1700程度あるなかでの13位とのことでした。みなさまにも積極的に見てもらいたいと思います。これで平成28年度第1回の総合教育会議を閉会します。次回の総合教育会議は8月になりますので、よろしく願いします。

15：10閉会